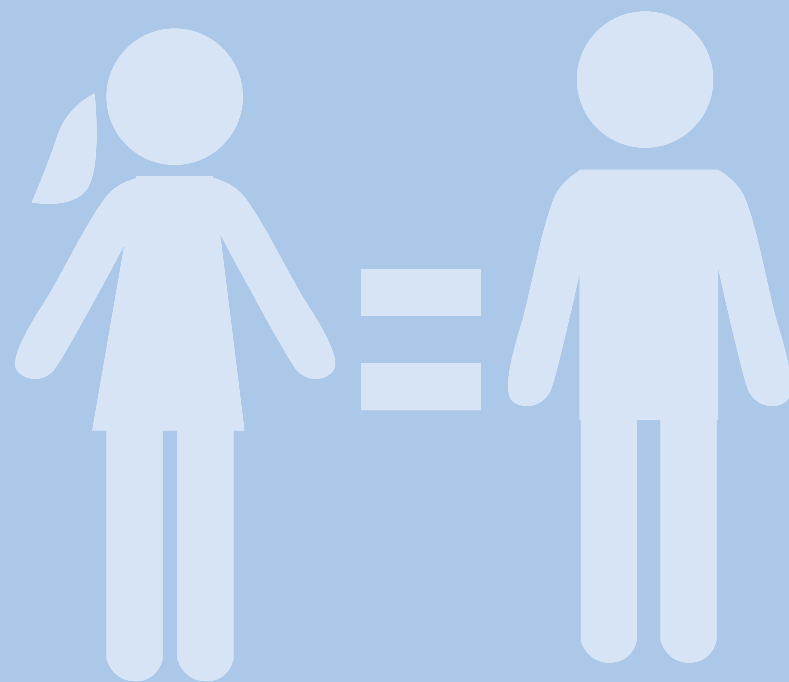




第2章

計画の 基本的な考え方

- | | |
|----------------|----|
| 1 基本理念と本市が目指す姿 | 18 |
| 2 計画の体系 | 20 |



1 基本理念と本市が目指す姿

基本理念



南島原市は、女性も男性も、お互いを社会の対等な構成員として、性別や個性を尊重し、認め合い、家庭・職場・地域社会などのあらゆる分野で男女がともに協力して、性別による固定的な役割分担にとらわれることなく自らの意思によって生き生きと活動し、みんなの笑顔があふれる社会を育てていくことを目指します。

本市が目指す姿

男女共同参画の意識が浸透し、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を発揮できる市を目指します。

◎基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた理解・普及の促進

家庭や地域社会などあらゆる場面における男女共同参画の実現に向け、性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に対する偏見の解消のための広報・啓発活動に努めるとともに、学校教育や生涯学習における啓発推進に努めます。

《成果指標》 社会全体として見た場合に「男女が平等である」と思う人の割合
16.2% → 30.0%

仕事と生活の調和を実現し、誰もが働きやすい市を目指します。

◎基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和による男女共同参画の推進

男女がともに仕事と生活に関する責任を担えるよう、ワーク・ライフ・バランスの意識の浸透を図るとともに、民間事業者や関係機関と連携し、働き方の見直しを進めます。また、育児・介護等の支援に努めます。

《成果指標》 「家庭生活または地域活動と仕事を両立」している人の割合
女性 42.8% → 50.0% 男性 41.0% → 50.0%

男女がともに対等に社会に参画し、女性が活躍できる市を目指します。

◎基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

すべての女性がその生き方に自信と誇りを持ち、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮することにより、職場・家庭・地域等あらゆる場面において活躍できる社会づくりを目指します。特に、女性活躍推進法が成立したことも踏まえ、女性の参画拡大、就労支援、地域等における女性の活躍促進などについて、重点的に取り組みます。

《成果指標》 市の審議会等委員への女性の登用率 18.8% → 33.3%

男女の人権が尊重され、誰もが安全・安心で住みよい市を目指します。

◎基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

社会問題となっている女性への暴力の根絶や、女性の就業環境や晩婚化などの環境変化を踏まえた健康支援への対応、生活上の困難を抱えた人に対する支援など、関係機関と連携し引き続き取り組みます。

《成果指標》 南島原市配偶者暴力相談支援センターの認知度 34.7% → 50.0%

2 計画の体系

